

民主導による新たなまちづくり推進会議の開催について

令和 7 年 6 月 27 日
新しい地方経済・生活環境創生本部長決定

- 1 意欲と能力のある「民」の力をいかした地方創生 2.0、令和の日本列島改造を進めていくため、地域の中核となる企業経営者や官民共創の「まちづくり組織」が、公共的な役割も担いながら、人をひき付ける質の高いまちづくりに取り組むことが重要である。

このため、ロールモデルとなる方々のネットワークづくりや、必要となる規制・制度改革や支援などについて議論し、実現していくため、新しい地方経済・生活環境創生本部の下に、民主導による新たなまちづくり推進会議（以下「会議」という。）を開催する。

- 2 会議の構成は、次のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。

議 長	内閣総理大臣
副議長	内閣官房長官
	新しい地方経済・生活環境創生担当大臣
構成員	内閣府特命担当大臣（金融）
	デジタル大臣
	総務大臣
	文部科学大臣
	厚生労働大臣
	農林水産大臣
	経済産業大臣
	国土交通大臣
小林 味愛	株式会社陽と人代表取締役
富山 和彦	株式会社 IGPI グループ会長
野田 由美子	ヴェオリア・ジャパン合同会社取締役会長
増田 寛也	株式会社野村総合研究所顧問

- 3 会議の庶務は、関係行政機関の協力を得て、内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局において処理する。
- 4 前三項に定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。